



発行 大阪維新の会
都構想推進大阪府議会議員団
<http://osaka-ishin.jp/>
〒540-8570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)
TEL (06) 6946-5390
FAX (06) 6946-5391

大阪維新の会 大阪府議会議員

土井達也の府政報告

「東京一極集中の弊害」、さらに「府内二重行政の解消」、くわえて「大阪の成長」を促すため、「大阪都構想」の実現をみなさまとお約束して、府議会において過半数の議席をいただき大阪府政を担って参りました。

しかし、「大阪府・市」の再編・統合に真っ向から反対する勢力が、全面的な対決姿勢をとり、来春の統一地方選挙を意識した一部議員を包含しながら過半数を形成し対峙。「大阪都構想の設計図」が完成しながらも、否決されたのが、大阪府議会、今年の大きな出来事。

「次の世代に引き継ぐ大阪はこんなもんじゃない!」との思いで、選挙のときにみなさまとした「大阪都構想」の約束を果たすべく、実現を目指し、可能なことはすべてやり尽くす覚悟で、さらなる精進を続け、愚直に真摯に取り組んで参る所存です。



平成26年の大阪府議会を振り返って



今年の前半は、大阪維新の会・大阪府議会議員団の副政調会長、商工労働常任委員会、今年の後半は、幹事、そして都市整備・住宅まちづくり常任委員会の所属でした。

本会議では「大阪維新の会」を代表して26年度当初予算などの「討論」や選挙区割の「討論」、産廃処分場問題や府道・港湾・河川整備などを質した「一般質問」を行い、委員会では、企業誘致や商工会支援などを質した商工労働部への委員会質問、そして土砂災害対策や府営住宅、空き家対策、防潮堤整備などを質した都市整備・住宅まちづくり部への委員会質問を行って参りました。

さて「大阪都構想」。「大阪都構想」は「大都市局」を作り、今日まで膨大な労力と時間を費やし「設計図」の作成を行ってきました。また「二重行政の解消」は、大阪都構想実現を待たなくても、出来るものから順次行う方針で「府市統合本部」で詳細な議論がなされ、議会に議案として上程されてきました。

今年初めに「大阪都構想」の法定協議会が実質的にまったく進捗なくなり、局面打開のため、橋下とおる・直出し市長選挙が3月。法定協議会のメンバー入替を訴え、再選。



6月から7月にかけて、過半数を維持している大阪府議会・議会運営委員会を使いながら実際にメンバー入替を断行。7月中に法定協議会で議論を進め、7月下旬に「大阪都構想」の設計図である「協定書」が完成。総務省へ送致。



9月上旬に総務省から返却。「大阪都構想」の設計図である「協定書」が、議案として府議会に上程したのが9月25日。

議会では、ほとんど議論の無いまま、採決に突入。過半数を割っている「大阪維新の会」所属議員以外、すべての議員が反対にまわり、10月27日「大阪都構

想」は、あっけなく否決。今秋に予定していた「住民投票」は、とん挫。

衆議院の解散総選挙が12月に入り、かなりすれ込んでいますが、市民のみならず、地方自治法の直接請求による住民投票を求める活動を開始されました。それに、専決処



分による住民投票も、あきらめていません。ここまでが、平成26年の「大阪都構想」の出来事。

民主主義の最高峰である直接民主主義の「住民投票」。「住民投票」に付す前に、議会で否決する理由が私には分からず。しかも、法律で設定されています。

来年、平成27年は「住民投票」で住民のみならずが自ら決定できるように、環境を整えて参ります。

そして「大阪都構想」が実現を果たせるよう、全力を尽くす年になります。

分による住民投票も、あきらめていません。

ここまでが、平成26年の「大阪都構想」の出来事。

民主主義の最高峰である直接民主主義の「住民投票」。「住民投票」に付す前に、議会で否決する理由が私には分からず。しかも、法律で設定されています。



平成26年 大晦日にて
土井達也

府政に関する相談やお問合せは

大阪維新の会 大阪府議会議員 **土井達也** 事務所
〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町93-6 尾崎駅山手ビル2階
TEL (072) 471-7357 FAX (072) 471-8004 E-mail t.doi@nifty.com

南海本線 尾崎駅
「南海本線 尾崎駅」から、徒歩10秒
駅から3軒目の建物の2階
1階は「ヨシノメカネ」
泉州銀行 阪南市立病院
泉南警察署

明日、元旦の『土井達也ただいま活動中!』も、是非、ご覧下さい。 **それでは、よいお年を!**